

渡波稲井線道路新設工事公募型プロポーザル 質問回答書（第9回）

No.	質問事項	回答
1	設計内訳書（道路改良）2頁の深層混合処理21本及び、3頁の深層混合処理93本が稲井高架橋A2橋台背面の軽量盛土箇所と思われます。一方、設計内訳書（稲井高架橋）80頁の中層混合処理2,020㎡についても同一箇所での施工と受け取れます。当初の設計はどちらを行うと考えればよろしいでしょうか？	中層混合処理については変更にて減工となります。但し、技術・価格提案書は、設計内訳書のとおり作成願います。
2	質問回答書（第2回）No. 14の回答に関連して、「鋼構造物工事」の許可を受けている者と編成する場合、本工事における「鋼構造物工事」業者の役割は、上部工の政策・架設に関わる工事について専門の知識に基づいて施工管理を行うものです。工場製作時と架設時では、管理等の内容が異なることから、工場製作時の配置技術者と現場架設時の配置技術者については別の者を認めていただけないでしょうか。また、工場製作時の配置技術者については、『監理技術者制度運用マニュアル』に記載のとおり、「同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の監理技術者等がこれらの製作を一括して管理することができる。」としていただけないでしょうか。よろしくお願います。	質問回答書（第2回）14で回答済ですが、実施要領に記載のとおりです。
3	積算に使用している材料単価のうち、特別に調査を実施したのについて、開示いただけないでしょうか。よろしくお願います。	開示はできませんので、適切に算出願います。
4	特記仕様書の特記事項4(3)に、トンネルの『到達側は（中略）IC雷管を用いた制御発破による堀削工法』との記載があります。一方、詳細設計報告書や数量計算書では、起点側坑口で制御発破が検討、計上されています。特記仕様書が正（到達側に制御発破を採用）でしょうか？	特記仕様書のとおりですが、JR協議に基づき変更対応とします。技術・価格提案書は設計内訳書のとおり作成願います。
5	設計内訳書は、道路改良、際2号沢橋、稲井高架橋、トンネルの4つを別々に一般管理費まで作成し、総合計するという形で良いでしょうか。別の形でまとめる場合は、ご指示下さい。	仕様書と同様の形が望ましいですが、価格提案書は任意様式としていますので、適切に作成願います。
6	トンネル工事の残土処分工 トンネルの残土処分工のうち、場内流用土以外の残土は、設計内訳書（トンネル）残土処理こうおよび特記仕様書7建設副産物対策の建設では、処分、整地が見込まれており、捨土と考えられますが、特記仕様書4追加事項4（9）では、宮城県が施工する『門脇流留線』工事の盛土材料として計画との記載があります。下記の項目についてご教示願います。 ①発生残土は捨土（処分、整地）にて計画されているのでしょうか。それとも、盛土材として利用できる粒径まで破碎の上、『門脇流留線』工事の盛土材料として計画との記載があります。下記の項目についてご教示願います。 ②盛土材として使用する場合、最大粒径の設定は何cmでしょうか。 ③硬岩が含まれ、②の場合、破碎処理が発生することが想定されますが、設計変更対象でしょうか。	①残土は整地まで計上しています。 ②搬出先（宮城県）との協議により決定します。 ③質問回答書（第7回）No. 16で回答済です。

渡波稲井線道路新設工事公募型プロポーザル 質問回答書（第9回）

No.	質問事項	回答
7	<p>配置する監理技術者の施工実績について</p> <p>2. 参加資格(2)、②、オ)、(オ)について、お尋ねします。配置を予定する監理技術者が対象工事について全工期に従事していない場合、○ア又は○イの条件を満たしていることが証明できる資料（実施工程表等）を添付すれば、施工実績としてお認めいただけるでしょうか。</p> <p>また同様に、6. 技術提案書の評価項目及び配点の配置する監理技術者の施工実績においても、全工期に従事していない場合に a) b) の条件を満たしていることが証明できる資料（実施工程表等）を添付すれば、施工実績としてお認めいただけますでしょうか。下記の項目についてご教示願います。</p>	<p>配置予定監理技術者の施工実績は、実施要領5.(2)イ(ウ)に記載のとおりです。（当該工事への従事期間が工期の5割に満たない場合は実績として認めない）</p>